

## 第1回 尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会 会議録(要旨)

- 日 時 : 令和 5 年 6 月 30 日(金) 10 時~12 時
- 場 所 : 尼崎市立女性・勤労婦人センター 学習室
- 出席者 : 委員 10 人 ◎: 会長、○: 副会長  
井餘田委員、奥野委員、川名委員、菅野委員、◎武本委員、  
仲渡委員、前川委員、森委員、○森屋委員、安光委員、  
事務局 4 人  
文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、  
ダイバーシティ推進課職員 2 人  
女性センター所長
- 関係所管: 1 課(しごと支援課)
- 傍 聴: 2 人
- 会議要旨

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 尼崎市立女性・勤労婦人センターの今後のあり方について

事務局 : 資料「尼崎市立女性・勤労婦人センターの今後のあり方について」の「1 レピエの施設等経緯」について、女性・勤労婦人センターは昭和 49 年に現在の雇用機会均等法の前進である勤労婦人福祉法に基づき設置されてから、来年で 50 年を迎えようとしている。女性の自立と社会参加のほか、女性労働者へのレクレーションの場の提供といった福祉の増進を設置目的としており、施設名称にも勤労婦人の名が残っている。このことから、今後の施設のハード整備とともに、拡充すべき事業や新たに実施していくべき事業などについて、また施設名称や設置目的の見直しも含めて、委員の意見を踏まえながら検討を進めていきたいと考えている。

「2 女性センターの主な事業内容」について、主な柱としては、女性の相談事業のほか、就労支援事業、交流やグループの活動支援、男女共同参画の啓発を行っている。トレピエに行けばジェンダー問題に起因した相談や支援を受けられる「男女共同参画の拠点施設」という役割を担っている。これらを踏まえて、次からの報告等を聞いていただければ理解が深まると思う。

#### (2) 尼崎市立女性・勤労婦人センター令和 4 年度事業報告について

女性センター所長 : ——資料に基づき、令和 4 年度の事業報告——

委員：トレピエと連携した取組の補足として、本日まで出席の「しごと支援課」から説明をお願いしたい。

しごと支援課：当課は平成 23 年に無料職業紹介として国から認定され、無料職業紹介業務を行っている。その他、市内の企業の雇用支援についても所管している。

平成 29 年に兵庫労働局と本市で雇用対策協定を締結し、若者に対する就職支援、女性の活躍推進、市内企業の人材確保を掲げ、ハローワーク尼崎と市が一体となって就労支援事業に取り組んでいる。

具体的な女性の施策として、マザーズハローワークとトレピエとの事業連携や「くるみん」認定制度の周知啓発の他、「しごと塾」を年間3回実施しており、しごと塾ではトレピエと連携している。その他、しごと支援課ではキャリアコンサルタントの資格をもった雇用就労支援員が 3 名おり、うち 1 名が毎月 1 回(第 5 金曜日)にトレピエに出張相談を行っている。昨年度の相談実績は 21 件である。相談内容としては、子育てや介護などでブランクのあった女性が仕事を始めるにあたり不安を抱えているという内容だったり、在宅での仕事にチャレンジしたいという内容だったり、離婚を控えており自立にむけた内容だったりする。しごと塾では幅広い求職者を対象とした事業であり、求職者に対して社会人としての基礎能力や就職活動の能力、エクセルやワードなどパソコン能力などをあげるセミナーを開催している。また、求人企業にも参加し会社説明をしごと塾の期間のなかで行い、希望があれば職場体験も行い最終的に(求職者と企業の)マッチングに繋げていく。令和 4 年度は 3 期(8 月・11 月・2 月)、10 日間ほどで開催し、142 人の参加があり、うち女性は 78 名であった。また、25 名がマッチング就職し、うち 11 名が女性であった。

新型コロナウイルスがあり 2~3 年は休止していたが、令和 5 年度は 3 回のうち 1 回を女性限定とする予定である。先日(しごと塾の)委託業者が決まった。セミナーの内容や講師などでトレピエと連携しながら進めていきたい。トレピエの図書が充実しており、何冊かをしごと塾の会場に持ち込み出張図書ができたと思う。スーツの提供についても活用したい。

委員：ハローワークとの連携はどうか。

委員：尼崎市と緊密に連携して雇用対策に取り組むため、兵庫県のなかで 2 番目に早い平成 29 年度に、兵庫労働局と尼崎市で雇用対策協定を締結した。協定に基づく事業計画の主な取組内容に「子育て女性及び女性の活躍推進に向けての支援」を位置付けている。

ただ、ハローワークは敷居が高く感じるのか、なかなか求職者が来ない。トレピエは困っている市民に丁寧に寄り添い支援をしているので、トレピエからハローワークに上手く繋いでいただいている。

トレピエとハローワークが連携できているのは、雇用対策協定に基づき様々な事業を実施しており関係性が出来ているからだと思う。また、ハローワーク尼崎の管轄区域

は尼崎市のみであり、1 市のみ(の管轄区域)というのは珍しく、昔から(ハローワーク尼崎と尼崎市は)密に連携していると感じる。塚口にはマザーズハローワークを設置しており、マザーズハローワークの相談員がトレピエに出張している。これからもトレピエと連携し、働きたいという方を丁寧に支援していきたい。

委員 : 尼崎創業支援オフィス アビーズ(ABiZ)は 7 年前から創業支援として、事業をこれから起こそうとしている方向けに支援している。今年から女性創業相談を偶数月はトレピエで、奇数月はアビーズで実施している。尼崎市は南側に産業支援施設がかたまっており、北側のエリアに(就労について)相談する場所があまりなく、今年から(北部の)トレピエで女性のための相談会を始めた。なぜこの取組をしているかという、新型コロナウイルスの影響でなかなか面接に行けないとか、子育て中で時間を設けることができないなどの理由で、自分で事業をおこすと時間のコントロールをしやすいだろうというのがひとつのきっかけである。

また、コロナの時に兼業・副業をしたいという声を聞いたので、性別問わず兼業・副業を支援している。そのなかで、女性の方が空いている時間に何かしてみたいとか、自分の持っているスキルをいかしたいという声を聞いて、場所の提供として(コ・ラーニング)も事業始めている。テレワークなどで家の中で仕事がしにくいとか、子どもが夏休み期間中に家にいると仕事がしにくいという場合に使ってもらえたらと思っている。

今後トレピエと連携しながら色々な事業を進めていきたい。

委員 : 私は他市の自治体の附属機関の委員もしているが、行政は縦割りとなっており他部署や他機関との連携が難しいと感じているが、トレピエは連携できておりとても良いと感じた。

女性の問題は子育て、就労、介護などとても幅が広い。ターゲットを定めるのか定められないのか。総合的に広くやると、ひとつひとつの取組が薄くなる。ターゲットをどうするのか、今後の取組について議論していかないといけないと思う。

また、インスタグラムを活用したり、zoom を活用してオンラインでも受講できる取組はとても大事で良い取組である。女性センターの今後 50 年のターゲットは今の若い方(インターネットが主流になっている)になるだろう。

トレピエに来たことが無い方にトレピエを知ってもらうひとつのきっかけがIT化だと思う。zoom 等を活用して会場開催とあわせてオンラインでも講座を受講できるようにしているとのことだが、今後さらにITの活用をふくらます必要がある。

委員 : 利用者視点としての意見だが、LGBTQ+の当事者の方から、女性センターという名称は入りにくいという声がある。

また、会議室で wifi が使えたら良いのだが。

(メモ)wifi 設置工事を完了

委員 : トレピエに来る方は悩みが多岐にわたっており、相談者の困りごとが解決するまで付き添って支援するのは行政の仕事として難しいと思う。細かい支援や長い支援は民間

が得意だと思う。市を超えて広く、最後まで連携できたと思う。また、(就労支援の)もっと手前の、居場所や安心できる仲間を得られる場所も必要だと思う。最近ひきこもりの方は女性も多いそうだ。

委員 : トレピエは約 50 年前の働く婦人の家の時代からずっと就労支援をしてきたが、昨年度は就労フェアをはじめなど発展しているのがよく分かる。トレピエの役割は就労させることだけではなく、他市の女性センターの方を講師に迎え指定管理者自主事業として「女性関連施設がつながり、広げることで生まれること」や「静岡市女性会館での活動を通して男女共同参画事業の展開を知る」など(交流や活動支援に関する)講座も行き、女性センターの今後について検討しているようだが、アウトプットとしては何かあったのか。

女性センター所長: 近隣の女性センターの若手職員の交流グループができた。

委員 : 前は女性センター同士のネットワークがあったが、最近は薄くなったと感じる。交流(や活動支援)はぜひやって欲しいし、広げていただけたらと思う。

委員 : トレピエは固いイメージがあるが、敷居を低くし入りやすい施設として、市の他部署と連携を熱心にし、さらにハブ的な機能を伸ばしていけたらと思う。世代的にターゲットを絞るより、マイノリティの課題をどう解決するか。居場所の問題なども大事である。

委員 : 若い方は仕事をしているなど時間が無いが、ぜひトレピエを活用して欲しい。就労支援も含めて様々な取組も広めてもらえたらと思う。

委員 : トレピエは就労支援のほか、ひきこもりの方が来たらうような工夫や気軽に気軽に立ち寄ってもらえるような取組もあれば良いと思う。

委員 : 以前は1階にカフェがあったが、新型コロナウイルスの影響で運営できなくなったと思う。カフェの復活はできないのか。人がふらっと入るという点では良かったし、カフェで実施していた就労支援も大変よかった。

事務局 : 自主事業としてカフェを運営していたが経営が難しい。

委員 : 民間業者に委託はできないのか

事務局 : 過去には民間業者に委託していたが、業者が見つからず、指定管理者が自主事業として実施していた。武庫之荘周辺にはカフェやレストランなどが多くあり、非常に経営が厳しい。

委員 : 最近では他自治体の図書館でもカフェを併設しているところもある。

事務局 : 今後の施設の在り方を考えるなかでは民間活力をいかして検討していくので、そのような(図書館とカフェを併設した)施設もでてくると思う。

委員 : カフェを自主事業として実施するのは難しく、民間業者への委託も難しい。

### (3) 尼崎市立女性・勤労婦人センター事業計画について

女性センター所長: ——資料に基づき説明——

委員 : ツイッターはしているのか。

女性センター所長：ツイッターはしてない。

委員：SNSによって利用者の反応が違う。特にツイッターは(誹謗中傷など)しんどいコメントが多いと感じる。

#### (4) その他

委員：他に何かあるか

事務局：今年度は、トレピエの施設名称を始め、必要とされる機能の整理をしていく必要があるため、3回の会議を開催する可能性がある。

また、令和6年度は、令和7年度4月から始まる第6期の指定管理者を選定する年度にあたる。委員5名による選定委員会を設置するので、当運営委員会からも1人参画いただきたいと考えている。

委員：他に何かあるか。なければ終了する。

以上